

# 要介護認定等資料提供申出のために必要な書類

## 本人と契約している事業者の場合

以下の1はご提出を、2～4は窓口でご提示ください。

(郵送で提出する場合は2～4は写しで可)

### 1 要介護認定等資料提供申出書（事業者用）

※ 次のいずれかの場合、本人同意欄は記載不要です。

- 要介護認定・要支援認定申請書の同意欄において、個人情報提供の本人同意を得ている場合
- 本人の委任状がある場合（ご提示ください。郵送の場合は写しで可）
- 契約書等で個人情報提供の本人同意を得ている場合（同意を確認できるものをご提示ください。郵送の場合は写しで可）

### 2 申出者の本人確認のため、下記の(1)または(2)の書類

#### (1) いずれか1点の書類

- ① 運転免許証 ② 介護支援専門員証 ③ 旅券（パスポート）
- ④ 住民基本台帳カード（写真付きのもの）
- ⑤ 個人番号カード（マイナンバーカード） ⑥ 身体障害者手帳 ⑦ 療育手帳
- ⑧ 精神障害者保健福祉手帳（写真付きのもの）
- ⑨ 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）
- ⑩ 在留カード又は特別永住者証明書
- ⑪ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書で写真が貼付されたもの 等

#### (2) いずれか2点の書類

- ① 資格確認書（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療保険、共済組合）
- ② 介護保険被保険者証 ③ 年金手帳
- ④ 年金証書 ⑤ 住民基本台帳カード（写真なしのもの）
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳（写真なしのもの）
- ⑦ 生活保護受給者証 ⑧ 被爆者健康手帳
- ⑨ その他法令等の規定により交付された書類で通常本人以外の者が所持することがないと認められるもの 等

### 3 本人と事業者の関係確認のため、下記いずれかの書類

※ 一部ではなく、書類のすべてが必要です。（写しで可）

※ 居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書等が区役所福祉課又は地域支えあい課に提出されている場合は、提示不要です。

- (1) 契約書
- (2) 重要事項説明書

### 4 申出者が事業者等の職員であることの確認のため、下記いずれかの書類

※ 下記がない場合、「雇用関係証明書」を作成の上、提示してください。

- (1) 事業者が発行した身分証明書
- (2) 事業者の代表者が証する従業員であることの証明書